

令和2年3月19日
トビタテ！留学 JAPAN 事務局

【大学生等コース】2020年度前期（第12期）派遣留学生の留学開始期限の延長について

トビタテ！留学 JAPAN 事務局では、新型コロナウイルスの感染の拡大、そして、今後の更なる情勢の悪化の可能性を踏まえ、下記のとおり留学開始期限を延長することとします。詳細につきましては、当事務局より、各大学等に対して、本日、オンラインシステムにて発出しております。各大学等ご担当者様におかれましては、速やかに内容をご確認いただきますとともに、派遣留学生へのご周知についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 留学開始日について

派遣留学生は、「募集要項」別紙3に「留学開始日」と記載された期間に、諸外国において、留学計画を開始しなければなりません。「留学開始日」は、渡航日ではなく、留学計画の開始日をさしますので、ご注意ください。なお、派遣留学生の要件等についての変更はございません。

2. 留学開始期限の延長について

変更前：2020年4月1日（水）から10月31日（土）まで

変更後：2020年4月1日（水）から 2021年3月31日（水） まで

以上